



茅ヶ崎東町内会 令和8年6月 定例会

日時: 令和8年6月5日(金) 19時30分～

会場: 茅ヶ崎東町内会館

さわやかな初夏となりました。日頃より町内会の活動にご理解とご協力をありがとうございます。これから、どんどんと暑くなる季節でもあります。暑さに体が慣れていない中、どうぞ、熱中症などにお気を付けください。

1 さわやかデーについて(環境衛生部) *説明資料あり

偶数月の第4日曜日は、さわやかデーです。6月28日(日)に行います。班により、集合時間と場所が異なります。それぞれの集合時間・場所をご確認の上、ご参加をお願いいたします。

2 タ涼み会について(文化体育部)

今年も8月ではなく、9月26日(土)に予定しています。詳細は後日ご案内します。

3 わいわい農園について(文化体育部)

基本的に、毎週8時より活動しています。(天候や作物の育ち具合で変わる場合もあります) みんなでワイワイ畑仕事しています。どなたでも、畑に直接お越しください。

4 こども会議のお知らせ(こども青少年部) *説明資料あり

日時: 7/4(土) 14:00～17:00

場所: 茅ヶ崎東町内会館

「どんなお店にしたいかな?」タ涼み会の出店をこども達が会議をして決めます。お店屋さんをどやってみたいお子さん、サポート頂ける方、こども会議に参加してみませんか?

同時開催: ラジオ体操のポスター作成

夏休みの間に町内に自分の絵が飾られます

5 防犯パトロール(防犯交通部)

6月の防犯パトロールは、第5ブロックと第6ブロックです。

***7月の定例会を次のとおり開催します。**

日時: 7月5日(日) 19時30分～ 場所: 茅ヶ崎東町内会館



地域防災拠点は自宅に住めない状態の人が避難する場所です!

在宅避難のために **1人1日水3ℓと食糧3日分**を
備蓄しましょう。**トイレ対策**や**ペットの食糧**も忘れずに。

都筑区の人口データ・人口 213,766人 (男 104,041人 女 109,725人)

(前月比: 267人 (男 102人 女 165人))・世帯数 88,883 世帯 (前月比: 214 世帯)

・面積 27.87 km²

※令和8年5月1日現在。増減数は前月比です。

1 治安情勢等について (都筑警察署)

都筑区の治安情勢等について報告します。

2 119 情報について (都筑消防署)

都筑区の消防状況について報告します。

3 令和8年度都筑区家庭防災員研修の受講者推薦について (都筑消防署)

令和8年度都筑区家庭防災員研修の実施にあたり研修の受講者について、自治会及び町内会からの推薦により公募するほか、個人での応募をあわせて依頼します。

<問合せ先>都筑消防署 総務・予防課予防係(電話:945-0119)

<参考 URL><https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/shobo/shobosho/tsuzuki/tsuzuki-inf.html>



4 令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内について

(防災・危機管理統括本部地域防災課)

通電火災に有効な感震ブレーカーの補助制度をお知らせします。本制度をご活用いただくことで、自治会・町内会等の地域防災力向上につながります。

<問合せ先>防災・危機管理統括本部地域防災課(電話:671-3456)

<参考 URL><https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



5 令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内について

(防災・危機管理統括本部地域防災課)

家具転倒防止対策事業として、地震時の家具の転倒から身を守るために家具転倒防止器具の購入・設置費用を全額または一部補助する事業を6月1日から実施します。

令和7年度家具転倒防止対策事業は、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対して取付員を派遣する事業として実施していましたが、今年度より、感震ブレーカーと同じスキームで、全世帯に対し器具の購入費の補助事業として実施します。併せて、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対し、取付支援を実施します。

<問合せ先>防災・危機管理統括本部地域防災課(電話:671-3456)

<参考 URL><https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kaguten.html>



6 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内について

(防災・危機管理統括本部地域防災課)

地域における防災活動の支援として、2つの研修をご案内します。

- ① 横浜市の防災対策や地域防災活動の事例を WEB 研修で学ぶ「よこはま防災研修<基礎編>」のご案内。WEB 研修のため申し込み不要で、随時受講可能となります。

- ② 地震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動について、自治会・町内会等へアドバイザーを派遣して支援する「よこはま防災研修＜支援編＞」のご案内。申し込み期間は横浜市電子申請システムにて令和8年6月1日から12月25日までの間となります。

＜問合せ先＞防災・危機管理統括本部地域防災課（電話：671-3456）

7 YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシ配布について

（資源循環局都筑事務所）

横浜市では、自治会・町内会が主催するイベントで発生するごみについて、できる限り資源として回収し、ごみの削減・リサイクルを進めることを目的とした取組を推進しています。

資源循環局事業系廃棄物対策課では、ごみ削減と資源化をより一層推進するため「イベントごみ資源化チャレンジ」リーフレットを作成し、周知を進めてまいります。

＜問合せ先＞資源循環局都筑事務所（電話：941-7914）

資源循環局事業系廃棄物対策課（電話：671-4090）

＜参考 URL＞—

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/gomi-recycle/ippan/event.html>



8 「小児医療費助成の対象年齢拡大」について （保険年金課）

令和8年6月から小児医療費助成の対象年齢を18歳年度末まで拡大する旨、情報提供させていただきます。

＜問合せ先＞健康福祉局医療援助課（電話：671-4115）

＜参考 URL＞<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryohijosei/shoni/shotokukanwa.html>



9 令和8年度 第5期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」

（地区別計画）の推進について （福祉保健課）

令和8年度は、策定した地域福祉保健計画を推進していく初年度となります。これまで皆様が大切にされてきた地域の活動を土台に、地域の中で「大切にしたいこと」「既にできていること」「これから取り組んでみたいこと」を確認しながら、計画の推進をお願いいたします。あわせて、推進委員会や地域懇談会など既存の会議体を活用し、毎年一度以上、計画の進捗等を振り返る機会を設けていただきますようお願いいたします。

＜問合せ先＞福祉保健課（電話：948-2344）

都筑区社会福祉協議会（電話：943-4058）

10 都筑区社協賛助会員募集案内の周知について（都筑区社会福祉協議会）

都筑区社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを実現するため、地区社協とともに地域のみなさまのご協力のもと、賛助会員の募集を行います。

令和8年度におきましても、6月～12月にかけて、各地区社協の関係者が中心となって、区社協・地区社協の活動を財政面で支えていただける個人・団体の募集を行います。つきましては、この賛助会員の募集活動について自治会町内会のみなさまへの周知をお願いいたします。

＊チラシの送付等は、各地区社協から個別にご依頼させていただきますので、回覧時期等をご配慮のうえ周知願います。回覧等の依頼がありましたらご協力をお願いします。

＊連合未加入自治会町内会には、区社協からご依頼をいたします。

＊1 個人 年額：1口 1,000 円 2 法人 年額：1口 5,000 円

＊募集期間については、12 月 25 日(金)まで受付をいたします。各自治会町内会のご事情に応じて柔軟な対応をお願いいたします。

<問合せ先>横浜市都筑区社会福祉協議会(電話:943-4058)

11 令和8年度 つづき あい基金助成金の申請について(ご案内)

(都筑区社会福祉協議会)

令和8年度の「つづき あい基金」助成金申請団体を募集します。第5期都筑区地域福祉保健計画(以下、計画)に定める目標を実現し、地域の福祉保健に関する課題解決に向けた活動を行う団体に対し、「つづき あい基金」を活用して活動経費の一部を助成することにより、計画の推進を資金面から支援します。

連合自治会町内会からの申請についてご検討いただくとともに、該当団体のございましたらご紹介くださいますようお願いいたします。また今年度より申請事業の項目をリニューアルしています。

1. 申請書類配布・申請受付:10 月 13 日(火)~11 月 20 日(金)

2. 申込締切:11 月 20 日(金)

3. 申請書類配布・受付先:都筑区社会福祉協議会

※申請書類は上記日時から都筑区社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

<問合せ先>横浜市都筑区社会福祉協議会(電話:943-4058)

12 令和8年度 日本赤十字社募金(会費)への協力について

(都筑区社会福祉協議会)

日赤都筑区地区委員会では、毎年 6 月・7 月を中心に、各自治会町内会の皆さまにご協力いただき「赤十字募金(会費)増強運動」を実施しています。

赤十字募金は、血液事業・医療事業・国際救援事業・災害救援救護事業・ボランティア活動などに活用させていただきます。

つきましては、5月下旬ごろに資材等を各自治会町内会から指定された先に送付いたしますので、ご協力をお願いいたします。

<令和 8 年度目安額> 一世帯あたりの目安額:200 円(昨年度と同額)

＊連合未加入自治会町内会には、区社協からご依頼をいたします。

＊募集期間等については 12 月末日とさせていただきます。各自治会町内会のご事情に応じて柔軟なご対応をお願いいたします。

<問合せ先>横浜市都筑区社会福祉協議会(電話:943-4058)

13 横浜グリーンエキスポの PR へのご協力について (区政推進課)

横浜グリーンエキスポの PR を推進するため、各区の連合町内会長の皆様に横浜市オリジナルトウクントウクピンバッジを貸与いたしますので、ご着用のご協力をお願いいたします。

<問合せ先>GREEN×EXPO 推進課(電話:671-4627)

14 「都筑スタイル+ (プラス) 自治会町内会を対象とした アドバイザー派遣の募集開始について (地域振興課)

今年度も自治会町内会を対象としたアドバイザー派遣を実施します。「回覧板のデジタル化を進めたい」「多世代交流の場づくりのヒントが欲しい」「加入者を増やすために新たな取組に挑戦してみたい」など、自治会町内会のご希望に合った専門家を派遣し、伴走支援を行います。4地区までの先着順となっていますので、お気軽にお問合せください。(役員の皆様でのご検討用に、5部お送りします。)

<問合せ先>地域振興課(電話:948-2474)

<参考 URL>

https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/shien/tsuzukistyleplus.html



15 「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について (地域振興課)

市民局では、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地において「暗がり」の可能性がある場所(周囲25m以内に市の防犯灯がない場所)をマップで明示し、防犯灯の設置場所の候補情報としてご活用いただくこととしました。

<問合せ先>市民局地域防犯支援課(電話:671-3709)

16 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について (地域振興課)

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用について御検討ください。

◆資料:区連会終了後、各自治会町内会長宛に資料を送付します。

<問合せ先>市民局地域活動推進課(電話:671-2317)

<参考 URL><https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html>

